

令和2年度 第1回 四條畷市環境審議会 議事摘録

- 日 時 令和2年11月27日(金) 10:00~11:20
- 場 所 四條畷市役所 東別館2階 201会議室
- 出席委員 = 12名 : 花嶋会長、中川副会長、土井委員、藤本委員、鈴木委員、松田委員、富田委員、奥村委員、早川委員、大持委員、竹元委員、森田委員
(欠席委員 = 3名 : 長畑委員、高岡委員、藤原委員)
- 傍聴者 = 0名
- 事務局 = 5名 : 東市長、笠井市民生活部生活環境課長、櫻井市民生活部生活環境課長代理、井上市民生活部生活環境課主査、中原市民生活部生活環境課主査

担当	内容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまから、令和2年度第1回四條畷市環境審議会を開催いたします。</p> <p>私は、生活環境課の井上でございます。今回の審議会は、新たに委員の委嘱を行わせていただいてから最初の審議会でありますので、会長と副会長が決定しておりません。つきましては、会議の議長を務めていただく会長と副会長を選出させていただくまでの間については、事務局の方で議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議事に入ります前に、事前にお送りしている議事資料の確認をさせていただきます。</p>

事務局

1. 会議次第
2. 資料 1 令和 2 年度四條畷市環境審議会委員名簿
3. 資料 2 第 4 次四條畷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
(案)
4. 資料 3 なわたの環境(令和 2 年版)(案)

議事資料につきましては、以上でございます。

また、議事資料ではございませんが、参考資料として「四條畷市環境審議会規則」を本日併せてお配りしております。

たりない方はおられませんでしょうか。

次に、本日の審議会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。

本日、長畑委員、高岡委員、藤原委員の 3 名におかれましては、所用のため欠席させていただくのご連絡をいただいております。

したがいまして、審議会委員総数 15 名中、出席委員 12 名、欠席委員 3 名でございます。以上により、審議会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。

続きまして、審議会の開催にあたり、東市長よりご挨拶申し上げます。

市長、よろしく申し上げます。

東市長

－ 市長あいさつ －

事務局

ありがとうございました。

それでは、次に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

お配りしております、資料1 令和2年度四條畷市環境審議会委員名簿に従いご紹介いたしますので、よろしく願いいたします。

四條畷市環境審議会規則第2条第1号委員の「市議会議員」から、

^ど^い^{かず}^{よし} 土井一慶 様でございます。

本日ご欠席ですが、^{なが}^は^た^{ひろ}^の^り 長畑浩則 様でございます。

^ふ^じ^も^と^み^さ^こ 藤本美佐子 様でございます。

次に、同条第2号委員の「学識経験を有する者」から、

^{なか}^が^わ^れ^い^こ 中川玲子 様でございます。

本日ご欠席ですが、^{たか}^{おか}^{だい}^{ぞう} 高岡大造 様でございます。

^す^ず^き^{やす}^ふ^み 鈴木靖文 様でございます。

^は^な^し^ま^あ^つ^こ 花嶋温子 様でございます。

次に、同条第3号委員の「市民の代表」から、

^{まつ}^だ^よ^し^え 松田由枝 様でございます。

^と^み^た^あ^つ^こ 富田惇子 様でございます。

^{おく}^む^ら^ふ^き^こ 奥村房子 様でございます。

^{はや}^か^わ^し^ん^じ 早川慎司 様でございます。

^{おお}^も^ち^か^お^り 大持香織 様でございます。

次に、同条第4号委員の「関係機関の職員」から、

^{たけ}^も^と^あ^き^こ 竹元晶子 様でございます。

^{もり}^た^あ^き^お 森田彰朗 様でございます。

本日ご欠席ですが、^ふ^じ^わ^ら^よ^し^な^お 藤原吉直 様でございます。

以上でございます。

なお、花嶋委員、早川委員、大持委員の3名の委員様におかれましては、今回から新たに委員にご就任いただいておりますので、併せてご紹介させていただきます。

また、委員の皆様方のお席に、委嘱状をお配りさせていただいてお

事務局

ります。委員の皆様方におかれましては、今後ともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

まず、市民生活部生活環境課長の笠井でございます。同じく生活環境課長代理の櫻井でございます。同じく生活環境課主査の中原でございます。改めまして生活環境課主査の井上でございます。

よろしく願いいたします。

なお、本日、市民生活部長も出席を予定しておりましたが、所用により急遽欠席とさせていただいております。ご容赦の程、お願いいたします。

次に、傍聴についてお伺いいたします。

本日の会議については、非公開とする理由は、特にないと考えられますので、傍聴を許可することにいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

— 「異議なし」の声あり —

ありがとうございます。

しかしながら、現在、傍聴希望者はおられませんので、傍聴希望者が来庁され次第、随時入場していただきます。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず、案件（１）「役員の選出」について、議題といたします。

四條畷市環境審議会規則第３条第２項で「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」となっております。これにつきまして、どのような選出方法で行えばよろしいでしょうか。委員の皆様にお諮りさせていただきます。

鈴木委員	<p>会長につきましては、これまで多くの自治体等で様々な委員を歴任され、また、昨年度四條畷市の「ごみ処理基本計画」策定に係る専門部会の会長も務められた花嶋委員が適任ではないかと私は考えます。また、副会長につきましては、前任の副会長であられ経験も豊富な中川委員に改めてお願いすることといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいま、鈴木委員より、会長に花嶋委員、副会長に中川委員を推薦されるご発言をいただきましたが、皆様、それでよろしいでしょうか。</p> <p>－ 異議なし － の声あり</p> <p>異議なしとのご発言をいただきましたので、</p> <p>会長は、^{はなしま}花嶋 ^{あつこ}温子 委員</p> <p>副会長は、^{なかがわ}中川 ^{れいこ}玲子 委員</p> <p>に決定し、ご就任をお願いしたいと存じます。</p> <p>恐れ入りますが、花嶋会長、中川副会長、前の席へ移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速ですが、就任のご挨拶をお願い申し上げたいと思います。</p> <p>まずは、花嶋会長、よろしく願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>このたびは、新参者ではございますが、環境審議会の会長にご推薦いただきありがとうございます。インターネットにも掲載されておりますのでぜひ環境白書をご覧いただきたいのですが、先日、令和2年度版を学生と読んでおりました内容を確認しましたが、呪いの書のような書きぶりでした。大変な状態となっており、気候変動ではなく、気候危機という表現で書かれていました。生物多様性・廃プラスチック・資源循環なども待ったなしであり、今後10年に起こる社会へ大きな影響を与えるものはほとんど環境によるものと言われておりま</p>

花嶋会長	<p>す。それを支える地方自治体の環境審議会はとても重要なものだと考えております。ぜひ四條畷の皆さんで四條畷の環境及び地球の環境をどうにかできるように方向付けができたらと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 次に、中川副会長、よろしく願いいたします。</p>
中川副会長	<p>重要な役にご指名賜りましてありがとうございます。前期からの引き続きではございますが、環境がご専門の新しい会長様をお迎えしまして、身の引き締まるような思いです。環境問題は一人ひとりにとってとても大切なことだと思えます。会長様を補佐させていただくように努めてまいりますので皆さんよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 会長、副会長、今後ともよろしく願い申し上げます。</p>
花嶋会長	<p>それでは、引き続き会議を進めてまいりたいと思えますが、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、花嶋会長にお願いいたします。 それでは、会長、よろしく願いいたします。</p> <p>これより、議事進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは次に、案件（2）「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（案）」について、説明させていただきます。</p>

はじめに、策定の趣旨ですが、現在、本市は、平成28年4月に策定しました第3次四條畷市地球温暖化対策実行計画により、温室効果ガスの排出を抑制する取組みを進めています。この第3次計画が今年度末をもって終了いたしますので、今回、新たに第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画（案）を作成しました。

本日は、この計画を説明いたしますが、ボリュームも多いので、次の第2回目の環境審議会でも、本計画に対するご質問等の時間を設けております。

それでは、もくじをご覧ください。

全体の構成は、第1章に計画の概要、第2章に現状と課題、第3章に削減目標、第4章に目標達成に向けた取組み、第5章に計画の推進、そして参考資料となります。

2ページをご覧ください。計画の位置付けについてです。本計画は、地球温暖化対策推進法第21条第1項の規定により策定が義務付けられ、本市における温室効果ガスの削減目標や取組みを定めています。また、本計画は、第6次四條畷市総合計画や四條畷市環境基本計画の下位計画に位置し、国や大阪府の法令との整合を図ります。図1に、計画の位置付けをまとめています。

3ページをご覧ください。計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、中間年にあたる令和7年度に見直しを行います。また、目標年度に対する基準年度は令和元年度としています。

計画の対象範囲は、地球温暖化対策推進法第2条第3項に規定する温室効果ガスの7種類のうち、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの4種類が対象です。その他の温室効果ガスは、排出量が微量または排出されないため、計画の対象外です。表1に対象とする温室効果ガスをまとめています。

4ページをご覧ください。主な対象施設は、市役所が管理、運営、使用する全ての施設です。なお、一部事務組合である、四交クリーンセンターや北河内4市リサイクル施設組合は対象外です。表2に主な

対象施設をまとめています。

5ページをご覧ください。温室効果ガス排出量の算定方法です。温室効果ガス排出量は、排出の要因となる電気や燃料などの活動量に、排出係数と地球温暖化係数を乗じて算出しています。

6ページをご覧ください。表3に前計画の概要をまとめています。前計画は、平成26年度を基準年度とし、温室効果ガス総排出量を令和2年度までに5%削減することを目標に掲げています。

7ページと8ページをご覧ください。7ページに温室効果ガス排出量の現状を、8ページに温室効果ガス総排出量の推移をまとめています。温室効果ガス総排出量は、平成28年度に3,017.9tに下がったあと、平成29年度に3,060.8tに増加しましたが、その後は減少傾向となり、令和元年度は2,921.3tとなりました。これにより、温室効果ガス総排出量の削減率は、基準年度と比較すると6.1%減となり、5%の削減目標が達成できました。

9ページと10ページをご覧ください。排出源別の温室効果ガス排出量の推移をまとめています。排出要因を見ると、電力の使用が最も多く、全体の約75%、次に、燃料の燃焼が多く、全体の約23%を占めています。自動車の走行や下水処理、家庭用機器の使用、カーエアコンの使用は、全体の約2%でした。

次の11ページから27ページにかけて、各エネルギー使用量の推移を載せています。

11ページをご覧ください。電気使用量は、平成28年度以降は減少し、令和元年度の実績は4,556,331 kWh、削減率は▲10.4%となり、目標が達成できました。しかし、目標が達成できなかった施設もあるので、電気については、日頃から職員や施設利用者が節約を意識し使用することが必要です。

13ページをご覧ください。都市ガス使用量は、平成28年度以降は増加し、令和元年度の実績は264,865 m³、削減率は+16.8%となり、目標が達成できませんでした。特に行政施設や子育て支援施設の

使用量が大きく増えました。これは、市庁舎の空調設備をガス式空調に更新したことや、すてっぷ★なわてを開設したからです。都市ガスについては、職員や施設利用者が節約を意識し使用することが必要です。

15ページをご覧ください。LPガス使用量は、平成29年度まで増加しましたが、平成30年度から減少し、令和元年度の実績は4,901kg、削減率は▲24.5%となり、目標が達成できました。市民・文化施設や子育て支援施設の使用量が増えましたが、これは、市民総合センターの料理室の利用者が増えたことや、忍ヶ丘あおぞらこども園が開園したからです。LPガスについては、引き続き、職員や施設利用者が節約を意識し使用します。

17ページをご覧ください。灯油使用量は、平成28年度以降は、0～30ℓの範囲で増減しています。令和元年度の実績値は0のため、基準年度からの目標は達成できました。

18ページをご覧ください。ガソリン使用量は、平成28年度以降は減少し、令和元年度の実績は15,917ℓ、削減率は▲23.5%となり、目標が達成できました。子育て支援施設や公園施設のガソリン使用量が増えましたが、これは、すてっぷ★なわての開設に伴い公用車を1台購入したことや、総合公園において、草刈り機の燃料に使用したからです。ガソリンについては、今後も公用車の使用を控え、公共交通機関や徒歩による移動に努めます。

20ページをご覧ください。軽油使用量は、平成28年度以降は増加し、令和元年度の実績は7,794ℓ、削減率は+12.5%となり、目標が達成できませんでした。頻繁に発生する災害などで公用車を使用する機会も増えていますが、できる限り使用を控え、使用時は省エネを心がけます。

21ページをご覧ください。水道使用量は、平成29年度に増加しましたが、平成30年度から減少し、令和元年度の実績は80,515m³、削減率は▲8.9%となり、目標が達成できました。しかし、目

事務局

標が達成できていない施設もあるので、水道使用量については、日頃から職員や施設利用者による節水が必要です。

23ページをご覧ください。用紙購入量は、平成28年度に減少し、平成29年度から増加しましたが、令和元年度は減少し、実績は9,900,884枚、削減率は▲18.9%となり、目標が達成できました。昨年度、管理職にタブレット端末と職員に無線LANパソコンを導入しました。今後、会議でこれらを活用し、資料の削減やペーパーレス化に努めます。

25ページをご覧ください。定期刊行物の用紙使用量は、平成28年度以降は増加し、令和元年度の実績は4,873,440枚となり、目標が達成できませんでした。令和元年度の実績は、他年度と比較して大きく増えました。これは、市民の暮らしに欠かすことのできない、身近な行政情報をまとめた暮らしの便利帳を全世帯に配布したからです。

26ページをご覧ください。廃棄物発生量は、平成28年度以降は増加し、令和元年度の実績は182,636kg、削減率は+5.1%となり、目標が達成できませんでした。廃棄物発生量については、日頃から職員や施設利用者が排出するごみの量を意識し、減量化に努めることが必要です。

次に30ページをご覧ください。本計画で定める新たな削減目標です。国の削減目標が40%であることを踏まえ、本市の新たな削減目標は36%としました。この新たな削減目標に向け、温室効果ガス削減の対策を進めていきます。

次の31ページは、新たな削減目標である36%に基づき、令和3年度から令和12年度までの温室効果ガスの目標排出量をまとめています。

次の32ページから42ページにかけて、温室効果ガス総排出量を削減するための具体的な取組みをまとめています。

35ページからの職員の省エネ行動の取組みの中で、新のマークがついているものは、本計画から新たに取り組むもので、それ以外のも

事務局	<p>のは、前計画から引き続き取り組むものです。本市では、これらの取組みを積極的に進め、新たな削減目標である36%削減をめざします。</p> <p>最後に43ページをご覧ください。このページから45ページにかけては、本計画の推進体制と進捗管理についてまとめています。以上が説明となります。参考資料については、またご確認をお願いします。</p> <p>なお、冒頭に申し上げましたが、次回の第2回目の環境審議会においても、本計画に対するご質問等の時間を設けておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上です。会長よろしくお願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
鈴木委員	<p>非常にしっかりと一つひとつの取組みをまとめてあり、着実に実績としても減ってきていることは素晴らしいことだと思います。ただ、冒頭に花嶋会長からも紹介があったように、国の方でも温暖化等がのっぴきな状態となっております。</p> <p>参考資料内の48ページから49ページに掲げられている国や大阪府の動きの中でも、すでに2050年には0にしていく目標が掲げられていますので、そういったことを視野に入れて計画を考えていくほうが良いかと思います。計画については2030年とのことですので、意欲的な目標を定め、計画を進めていくことが望ましいですが、それで終わりというわけではありません。国や大阪府がするわけですから、四條畷市役所でできないわけはありません。四條畷市内の市民の方や利用者の方が市役所を見習ってできるような視点を計画の中に入れていただけたらと思います。</p> <p>ちなみに、地球温暖化対策の実行計画には、市役所内の計画である「事務事業編」と、もう一つ、自治体によっては市内全域の計画である「区域施策編」を立てているところがあります。四條畷市ではまだ</p>

鈴木委員	市内全域の計画は作ってはおりませんが、みんなで一緒に取り組んでいく計画や目標が、市役所としてこのように取り組んでいるということが見えるようなものであればと思います。
花嶋会長	他に何かございますか。
藤本委員	30ページの削減目標が令和12年度までに令和元年度比で36%の削減となっておりますが、国の目標では平成25年度比で40%減となっております。なぜ40%減の目標ではないのですか。
事務局	9ページ表5のとおり、平成26年度比で令和元年度までに6.1%の削減を実現しております。そのため、そこからさらに36%減を目標としておりますので、基準年は多少異なりますが、目標としては、36%+6.1%の約42%となり、国の目標より高い目標を定めております。
藤本委員	目標というのは、手が届くところよりも少し高いところに位置付けるものと考えております。この36%の目標は妥当だと思われませんか。
事務局	この36%の目標は、正直なところかなり厳しい数字だと考えております。削減の努力を続けて達成できるかできないかの目標であると予測しておりますので、すぐに手の届く数値目標とは考えておりません。 昨年のごみ処理基本計画の協議の際にも、市役所は手の届くような目標しか出さないとの指摘もいただきましたので、高い数値目標とさせていただきます。
花嶋会長	これまでの実績について、施設区分ごとに電気使用量等を表記していますが、すべてを合算した数字を表記したものをCO ₂ に換算したも

花嶋会長	<p>のはあるのでしょうか。市役所の暖房を電気からガスに変えたことの効果などが分かりやすいと思うのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>9 ページにCO₂排出量の合計は記載しておりますが、各施設ごとの合計等は現時点で計画に記載しておりませんので、次回、計画に盛り込んだものを提示させていただきます。</p>
鈴木委員	<p>計画の中に記載することも大切ですが、施設ごとに進捗状況を確認できる状態にし、自分たちが今後何をしていくかを、全体ではなく各施設ごとに判断し、重点となる部分から実施していく必要があります。</p> <p>いろいろと対策等が掲げられていますが、まずどれだけ進捗しているかを見える化することが重要です。一人ひとりの取組みも大事ですが、部署ごと部屋ごとに計画を落としこんで進めていき、設備の更新についても、いつなにが更新できるかを10年間の計画を立てて進めていく必要があります。</p> <p>例えば、窓際の照明のみ使わないのであれば、窓際の照明のみ消せる仕組みを導入するなど、少しずつ取組みを進めていただきたいと思います。</p>
花嶋会長	<p>それでは、本日いただいた意見をまとめ、事務局の方で案に反映させていただきます。</p> <p>それでは次に、案件（3）「なわての環境（令和2年版）（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、配付させていただいております、資料3「なわての環境 - 令和2年版 - （案）」について、その内容をご説明させていただきます。</p>

事務局

皆様もご存じのとおり、毎年生活環境課では、環境基本計画（現在は令和8年度末を計画の終期とする第2次計画でございますが）第4章に掲げられている基本施策に基づいた各環境施策の推進に関する取組の実績を「なわての環境」として取りまとめた上、冊子として発行しているところでございます。したがいまして、本日お配りさせていただいている資料につきましては、「令和2年度における主要な施策」の部分を除き、令和元年度の実績ということでご理解いただきますよう、まず始めにお願い申し上げます。

それではまず、全体的な構成から説明させていただきます。

まず表紙ともう1ページめくっていただいて、目次をご覧ください。

第1章「四條畷市の概況」にはじまり、第5章「令和2年度における主要な施策」、更には資料編と、大きな章立て並びに各章内の節などの構成につきましては、例年と変更はございません。

それでは、本篇の内容の説明に移りますが、ご覧のとおり、なわての環境につきましては、内容が多岐にわたることから、すべてをここで説明するにはお時間が足りませんので、かいつまんでの説明となりますが、その点ご了承ください。

まず、第1章の「四條畷市の概況」では、2ページから4ページにかけて、本市の地勢、気候、人口など、本市の環境施策を語る前段の、基本的な事項を記載しております。

次に、第2章の「環境行政の概要」では、6ページから8ページにかけて、環境行政の推進主体となる組織や当課の所管事務、環境基本計画や条例など、本市環境施策を推進する上での外形的な枠組みの部分について記載しております。

続いて、第3章の「四條畷市の環境の概況」では、10ページ以降、市民の方々が快適な日常生活を営む上で関係の深い項目を各節ごとに分けまして、主にそれぞれの環境基準とその現状について記載しております。

10ページから15ページまでは、第1節「大気環境」ということで、大気汚染物質や、光化学スモッグ、アスベスト、また近年よく耳にするようになったPM2.5などについて記載しております。

16ページから20ページまでは、第2節「水環境」ということで、市内を流れる河川の水質測定結果などを記載しております。

21ページから24ページまでは、第3節「騒音・振動」ということで、騒音に係る環境基準や、環境騒音モニタリング調査の概要などについて記載しております。

25ページから27ページまでは、第4節「ダイオキシン類」ということで、毎年調査を行っている土壌や河川水質中のダイオキシン類の調査結果について記載しております。

28ページから34ページまでは、第5節「廃棄物」ということで、生活と密接な関係を持つ、ごみやし尿処理の現状について記載しております。今後、各主体におけるごみ減量化に向けたより一層の取組みの充実、拡大が求められるところであると考えております。

最後の、35ページでは、第6節「公害等の苦情」ということで、これら生活に密接に関連する各項目について、苦情という形で市に相談が寄せられた件数を整理して記載しています。表3-27に記載のとおり、近年では「その他」として、猫などの動物に関する苦情なども増えており、苦情の種類が多様化していることがうかがえます。

ここまでが、第3章の「四條畷市の環境の概況」の説明となります。

続きまして、第4章の「令和元年度における施策の実施状況」の説明に移ります。

これにつきましては、冒頭でご説明させていただいたとおり、環境

基本計画に掲げられている「基本施策」に基づき、令和元年度に本市で実施した、環境施策に関する事業の実績に係る記述となっております。

なお、本章につきましても、37ページから73ページまでと、かなりのボリュームがございますので、かいつまんでの説明とさせていただきます。

まず、第1節「活動体制の整備」の中から、「市民参加の促進」として、38ページ上段「②市民ボランティア団体との協働」のところをご覧ください。協働の取組事例の一つとして、令和元年度におきましても、「なわて環境ネットワーク」との協働により、小学校や市役所庁舎等の壁面にゴーヤを植える「緑のカーテン事業」を行いました。

また、「四條畷市再生資源集団回収促進協議会」との協働事業では、各家庭で使わなくなった陶磁器製やガラス製食器を持ってきていただき、また、気に入ったものをお持ち帰りいただけるという「食器市」を、令和元年度におきましても3回行いました。さらに、市民団体との協働事業の最たるものとしまして、令和2年2月16日に、市民総合センターにおいて、第12回「なわて環境フォーラム」を開催いたしました。当日は、環境をテーマとした映画上演や食器市、子ども用品交換会のほか、環境問題に取り組む各活動団体のパネル展など、様々な団体と手を携えながら、環境意識の醸成を図る効果的な事業とすることができました。

今年度も、令和3年2月21日に、第13回「なわて環境フォーラム」の開催を予定しております。ぜひ、皆様お誘い合わせの上、会場にお越しいただきますようお願いいたします。

次に、第4節「水辺の保全」の中から、「水辺の生物保護」として、44ページ中段「①親子で見る自然散策と水辺の生物観察会」のところをご覧ください。これは、昭和63年度から始まったイベントであ

りまして、令和元年度については7月26日（金）に開催し、今回で32回目を迎えました。

この観察会は、室池周辺の権現川に生息する水生生物を観察することにより、河川の水質保全について理解と関心を深めてもらうために実施しており、今回も、あわせて58名の方々にご参加者いただき賑わいをみせていました。

次に、少し飛びまして、第9節「循環型社会の構築」の中から、「ごみの3Rの推進」として、63ページ上段「⑥子ども用品交換会」のところをご覧ください。これは、家庭で不用になったおもちゃや絵本、日用品など、子ども用品に特化した交換会の取組となっております、グリーンホール田原と「なわて環境フォーラム」とで計2回開催し、いずれも多くの方で賑わい、小さな子どもがいる家庭に対する環境意識の醸成に寄与することができました。

それでは最後に、第5章の「令和2年度における主要な施策」についてご説明します。

75ページからをどうぞご覧ください。

今年度（令和2年度）におきましても、地域や市民団体との連携を図りながら、継続的に環境問題への意識醸成を図る観点から、第4章に記載されている令和元年度と同様の取組を進めているところですが、新型コロナウイルスの影響によりイベント等の中止や仕様を変更して実施しております。

内容につきまして、これまでの説明と重複する部分もありますが、主だったものについて順に説明させていただきます。

「1. 活動体制の整備」の中では、行政による側面的な支援としての、市民団体への活動助成金の交付や、目に見える取組への支援として、環境フォーラム等を継続実施してまいります。

事務局	<p>「3. 森林の保全」の中では、アドプトフォレスト事業などを引き続き行ってまいります。</p> <p>「7. 快適な住環境の整備」の中では、空き地等の適正管理の啓発や、保健所等と連携しながら、ペットの飼育マナー向上に向けた啓発を行ってまいります。</p> <p>「9. 循環型社会の構築」の中では、ごみ減量化への取組として、今後も継続して食器市等に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、96ページからの資料編「用語の解説」につきましては、本編中で使用しております専門用語等について、主だったものを説明させていただきます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、「なわての環境 - 令和2年版 - (案)」の説明を終わらせていただきます。</p>
藤本委員	<p>4ページ表1-5や16ページ表3-7や資料編など、表の文字などが小さくて見にくいところがあるので見やすいようにしてもらいたいです。</p> <p>また、例えば、資料編に環境家計簿などを参考に添付したら、環境に対する意識がさらに強まるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、見にくい部分については、できる限り見やすい形で改善できる部分は改善したいと思います。環境家計簿は生活環境課前のラックにカラー版を並べております。資料編に添付及びホームページ等に掲載するかは、今後検討したいと考えております。</p>
中川副会長	<p>29ページ表3-22の年間排出量と1人当たりの排出量の表の表記が異なるので統一していただきたいです。また、図3-15から図3-17の部分は市民の方にとって関心が高い部分であるので、表示を大きくしてもらいたいと思います。そうすれば、見やすく訴えかけ</p>

中川副会長	るものも大きいのではないのでしょうか。
事務局	ご指摘の点を修正し、見やすい形で次回提示させていただきたいと思います。
土井委員	昨年度もご質問させていただいたかと思いますが、93ページの対象道路の道路名を旧国道170号などとしたほうが良いのではないのでしょうか。
事務局	正式名称は私たちが確認した中では、国道170号という表記であると聞いております。通称国道旧170号と呼んでおります。
土井委員	府道の部分については、現在大阪府の事業で拡張工事をしていると思います。国道の表記であれば国が事業をするものと思われるので、もう一度確認いただいてもよろしいのでしょうか。
事務局	承知しました。国道であっても、四條畷イオン前の国道などは大阪府の枚方土木事務所が管理しています。そのようなケースもありますので併せて確認させていただきます。
奥村委員	75ページの見出し行の部分が黒塗りのようになってしまっており、中の文字が非常に見えづらいので修正していただきたいです。
事務局	修正いたします。
鈴木委員	市民の皆さんの取組みがしっかりと記録されているのは素晴らしいことだと思います。40ページの人材の育成の環境教育のところは2つしかないのは寂しいと感じます。例えば、交野市と共同ではございますが、ごみ処理施設の見学等について一部事務組合の事業ではござ

鈴木委員	<p>いますが表記してはどうでしょうか。</p> <p>全般的にみて6ページの事務分掌に生活環境課が所管されている事務としてエネルギー政策に関することがあります。地球温暖化・気候危機といわれている状況の中で重要な業務がこれから増えてくると思われます。現状では大阪府がする仕事であったり、市で手が出せない部分も多いかとは思いますが、それぞれの事業所と一緒に取り組んだり、市民への啓発などはこれからより重要になってくると思われます。</p> <p>計画は立てられていませんが、市民全体でエネルギーがどれだけ使用されているか、CO₂がどれだけ排出されているかを管理する時代になるかと思えます。2～3年後には予算をとって計画作成等を進めていき、なわての環境が変わっていくようであれば望ましいかなと思えます。</p>
事務局	<p>今年は新型コロナウイルスの影響で中止していますが、四條畷市交野市清掃施設組合では、毎年小学校4年生の社会見学でごみ焼却炉の見学、その他田原処理場の見学・修景施設の見学などをしていただいております。一部事務組合の事業ではございますが、表記したいと思えます。</p> <p>エネルギー施策に関することについては、大阪ガス・関西電力と話を進めながら、ガスや電気の使用量をお教えいただけるかの問題はございますが、とりまとめて提示できる資料については提示していきたいと考えております。</p>
花嶋会長	<p>それでは最後に、案件(4)「その他」について、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>今年度の審議会の開催スケジュールについては、「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」と「なわての環境」を大きな議題としております。第2回については来年の2月～3月ごろを予定し</p>

事務局	<p>ております。次回までに今回ご指摘いただきましたご意見を踏まえた最終案を改めて審議会開催前に提示させていただきたいと思います。</p>
花嶋会長	<p>それでは、これで終わりたいと思います。 本日の会議はこれで終了とさせていただきます。 円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局に司会をお戻しいたします。</p>
事務局	<p>本日は、とても貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。</p> <p>これにて、令和2年度第1回四條畷市環境審議会を終了いたします。</p>